

3.2 米国の学校選択制度の事例

3.2.1 ウィスコンシン州ミルウォーキー市

(1) 学校選択制度

1) 低所得者向けバウチャー制度

ミルウォーキー市⁴¹では、1990年にMilwaukee Parental Choice Program (以下MPCP)と呼ばれる貧困家庭の子弟が、私立学校へ就学・転校する際の学費を支援するバウチャー制度をウィスコンシン州の財政支援により導入した。制度が導入されて以降、支給される人数、支給される額（バウチャー額）ともに上昇を続けている。

① バウチャー受給対象者

2009-2010年度の受給対象者として発表されているのは、はじめてバウチャーを利用する児童生徒に対しては、連邦貧困ガイドライン⁴²の175%以下の家庭、前年に兄弟姉妹が制度に参加している家庭に対しては、連邦貧困ガイドラインの220%以下という基準を設けている。具体的には以下のようなになる（表3-5参照）。

表 3-5 : MPCP申請基準⁴³

連邦貧困ガイドラインの175%以下		連邦貧困ガイドラインの220%以下	
家族の人数（人）	年収（ドル）	家族の人数（人）	年収（ドル）
1	18,729	1	23,544
2	25,211	2	31,693
3	31,693	3	39,842
4	38,175	4	47,991
5	44,657	5	56,140
6	51,139	6	64,289
その後一人追加毎	6,482	その後一人追加毎	8,149

バウチャー受給者は、ミルウォーキー市内にあるMPCPに参加している私立学校に対してバウチャーを使用できる。その対象は、幼稚園から第12学年までとなっている。最大で支給できる人数は、最大で22,500人と制限が設けられている。受給者は2008-2009年度で

⁴¹ 2008年度でミルウォーキー市公立小・中・高校学校数は213校で児童生徒数85,369人（Milwaukee Public Schools at a Glance 2008-2009より）私立学校数は159校で28,611人（<http://dpi.wi.gov/lbstat/xls/nem08.xls>）。

⁴² 連邦貧困ガイドラインとは連邦政府が補助金資格設定等のために設けているガイドラインである。

<http://aspe.hhs.gov/poverty/08Poverty.shtml>

⁴³ Wisconsin Department of Public Instruction, “Milwaukee Parental Choice Program 2009-10 Income Limits,” (http://dpi.wi.gov/sms/doc/mpcp_0910_income.doc)

19,538 人となっている（表 3-6 参照）。また MPCP 参加学校は、基本的には児童生徒から学費を徴収はできないが、公立学校でも費用を徴収しているような追加プログラムに対しては、同様に費用を徴収できる。

② MPCP 参加学校（以下バウチャー学校）

私立学校が MPCP に参加するためには以下の要件を満たさなければならない⁴⁴。

- ・ 読解、数学、科学の定められている学力試験を、第 4 学年、第 8 学年、第 10 学年で実施すること
- ・ 州が認める認定団体から認定されていること
- ・ 教員は全て高校卒業資格かそれと同等の資格を保持していること
- ・ 公立学校に適応されている「健康・安全」に関する法の基準を満たすこと

説明責任

MPCP 参加学校には説明責任として、以下の 4 つの条件のうち少なくとも一つの条件を満たさなければならないとされている⁴⁵。

- ・ 少なくとも 70% の児童生徒が進級する
- ・ 少なくとも平均の出席率が 90% であること
- ・ 少なくとも 80% の児童生徒が学力の向上を示すこと
- ・ 少なくとも 70% の保護者が学校で定められた基準に基づき、保護者関与の基準を超えていること

表 3-6 : MPCP 参加校、受給者数、バウチャー額の変動（1990-2009）⁴⁶

年度	参加校数（校）	受給者数（人）	バウチャー額（ドル）
1990-91	7	337	2,446
1991-92	6	504	2,643
1992-93	11	591	2,745
1993-94	12	718	2,985
1994-95	12	786	3,209
1995-96	17	1,320	3,667
1996-97	20	1,606	4,373

⁴⁴ Wisconsin Department of Public Instruction, “Chapter 119: First Class City School System, 119.23: Milwaukee Parental Choice Program,” P5 (<http://www.legis.state.wi.us/statutes/Stat0119.pdf>)

⁴⁵ Wisconsin Department of Public Instruction, “Chapter 119: First Class City School System, 119.23: Milwaukee Parental Choice Program,” P5 (<http://www.legis.state.wi.us/statutes/Stat0119.pdf>)

⁴⁶ Wisconsin Department of Public Instruction, “Milwaukee Parental Choice Program, Membership and Payment History, in Total, 1990 to 2008,” (http://dpi.wi.gov/sms/xls/mpep_histmem_2008_11.xls)

1997-98	23	1,501	4,696
1998-99	83	5,740	4,894
1999-00	90	7,596	5,106
2000-01	100	9,104	5,326
2001-02	102	10,391	5,553
2002-03	102	11,209	5,783
2003-04	106	12,788	5,882
2004-05	117	14,427	5,943
2005-06	125	15,274	6,351
2006-07	124	17,126	6,501
2007-08	122	18,550	6,501
2008-09	127	19,538	6,607

2) その他の学校選択制度について

ミルウォーキー市は、全米で最初に低所得者向けのバウチャー制度を導入した都市として知られ、調査研究が進められている。しかしMPCP以外にも様々な学校選択の制度が存在する。これまでの伝統的な公立学校以外の公費補助により運営されている学校を選択している児童生徒数は30%以上になると試算されている⁴⁷。その学校選択の形態としては以下のようなものがある。

オープンエンロールメント

ミルウォーキー市では1998年にオープンエンロールメント法を施行し、全ての児童生徒が指定されている学校以外の公立学校を選択することが認められている。2006-07年では3,719人⁴⁸の児童生徒が制度を利用している。

チャータースクール

ミルウォーキー市があるウィスコンシン州では1993年に始めてチャータースクール法を施行し、その後2005年に修正を行っている。州によっては設立できるチャータースクールの数に制限を設けているが、ウィスコンシン州は学校数に制限を設けていない。2008年では247校の学校が州内に存在する⁴⁹。

ミルウォーキー市では、56校のチャータースクールが存在し、16,152人の児童生徒が教

⁴⁷ Brian Kisida, et al.(2008), "The Milwaukee Parental Choice Program: Baseline Descriptive Report on Participating Schools" School Choice Demonstration Project Department of Education Reform University of Arkansas, P3(www.uark.edu/ua/der/SCDP/Milwaukee_Eval/Report_3.pdf)

⁴⁸ 前掲載書, "The Milwaukee Parental Choice Program: Baseline Descriptive Report on Participating Schools" School Choice Demonstration Project Department of Education Reform University of Arkansas, P4

⁴⁹ NCES, (http://nces.ed.gov/programs/statereform/tab4_4.asp)

育を受けている⁵⁰。

その他の学校

その他の学校の形態として、「ミルウォーキー特別学校」とよばれる芸術等の特別なプログラムを提供している学校がある。また「パートナーシップ学校」とよばれる学校区と私立学校、非営利団体との契約に基づく学校が存在し、学校区から高校を卒業できない、退学の可能性があるとして特定された生徒だけを対象にした学校等がある。ミルウォーキー市の新たな取り組みとして、受入れ児童生徒数を小規模に設定する等、独特の教育法を取り入れている学校等がある⁵¹。

(2) ミルウォーキー市の学校の事例

調査団は MPCP に参加している以下 2 校を実際に訪れ、調査を行った。以下に関係者からの聞き取り調査を中心にその概要を報告する。

1) *Saint. Marcus Lutheran School*⁵² (以下 *St Marcus*) (バウチャー学校)

背景

1873 年に、ドイツ系学校として設立。MPCP に 1998 年に参加。全校生徒は 340 人、対象学年は幼稚園から第 8 学年生までである。82%がバウチャー生徒で、そのうち 85%がアフリカ系米国人である。

学校は、1920 年に 300 人いた児童生徒数が、1981 年には 51 人へと減少し存続の危機をむかえた。その理由はミルウォーキー市内に住んでいた白人が郊外へ出て行ったためと言われている。しかし 1997 年にバウチャーに参加して以降、2001 年に 110 人、現在では 340 人の児童生徒に教育を提供するようになった。

学校の特徴

学校は、全米の最善の事例を学び、それを実践し、また公立学校のような規制がないので創造性をもって運営されている。

(延長学級)

学校は 6:30-20:30 の間開校している。基本は 8:00-16:20 であるが、授業についていけない児童生徒、宿題を忘れた児童生徒に対しては、時間を延長し学習指導を行う。

⁵⁰ 前掲載書, “The Milwaukee Parental Choice Program: Baseline Descriptive Report on Participating Schools” School Choice Demonstration Project Department of Education Reform University of Arkansas, P4

⁵¹ 前掲載書, “The Milwaukee Parental Choice Program: Baseline Descriptive Report on Participating Schools” School Choice Demonstration Project Department of Education Reform University of Arkansas, P5

⁵² Mr. Henry Tyson (Superintendent)、聞き取り調査より

(保護者との約束)

学校は、しつけ等以下の事項について保護者と約束事を取り決めている。

- ・ 学校に来る
- ・ 8時までに席に着く
- ・ 100%宿題をする
- ・ 制服をきちんと着る

約束を1回破ったとしてもどんな理由にせよとがめないが、5回破ると保護者が呼び出され、罰則が与えられる。

(学校外での支援)

教員には24時間携帯がつながるようになっており、どんな問題でも相談できる体制をとっている。

教員の評価・教員の待遇

年に3回、校長が評価を行っている。それに加えて同僚による評価も実施される。その結果は、教員の質の改善のために活用され、評価を反映し経験のある教員が指導を実施する。学校についても、保護者の意見調査を実施している。

St Marcusの教員給与は公立学校と比べ良くない。年収も低く、年金等の福利厚生条件も良くない。

私立学校では長時間働き、待遇が良くないが、教員がそれでもSt Marcusを選択している理由として、学校の文化、やりがい、安全性、児童生徒の成績向上への貢献が実感できることがあげられる。

学力

St Marcusは低所得者のマイノリティを受入れていることもあり、学力は州の平均と比較しても悪かった。しかし学校独自の取り組みもあり学力は年々改善されている(表3-7参照)。同じマイノリティ、経済的弱者と比較すると大きく成績は上回っている。

表3-7: St Marcus学力試験結果(2006-07) (上級、熟達以上の児童生徒の比率) ⁵³

	St Marcus (%)	St Marcus (%)	St Marcus (%)		全生徒 州平均(%)	アフリカ系米国人 州平均(%)	経済的弱者 州平均(%)
	2005	2006	2007		2007	2007	2007

⁵³ St Marcus Lutheran School, "Terra Nova Standardized Test Summary, Percent of Students Proficient or Advanced by Subject and Grade"

第3 学年読解	63	78	81		80	58	65
第3 学年算数	59	74	70		73	37	55
第8 学年読解	69	89	95		84	56	69
第8 学年数学	86	97	100		73	38	56
第8 学年言語	69	81	82		66	36	44

公立学校への影響

5ブロック圏内でこれまで2校の公立学校と、3校の私立学校が競争の結果閉校となった。現在3校の公立学校が存在する。

7年前、これら公立学校がコミュニティに情報を提供することはまったくなかった。しかし現在では学校情報の公開が進み、郵送物をコミュニティへ送るようになった。

2) *Saint Anthony School*⁵⁴ (以下*St Anthony*) (バウチャー学校)

背景

1872年に設立。1998年にMPCPに参加。全校児童生徒1,250人が在籍し、学校は2つの校舎で運営されている。対象は幼稚園から第8学年まで。99%がバウチャー生徒で、ヒスパニック居住地域にあり、児童生徒はヒスパニックが大多数。学校は拡大を続け、申請した児童生徒を全て受入れるように努力している。順番待ちリストはない。

学校の特徴

(指導法)

1クラスのサイズは20-25人。授業は同じ学年の中で、レベル別に分けて実施し、教員が効率的に授業を行えるようにしている。またDirect Instructionと呼ばれる少人数での指導法を導入し、カリキュラムは独自のものを使っている。例えば歴史で日本を勉強すれば、美術等でもテーマが日本と関連する等、体系的に学習できるようにしている。

(保護者向けプログラム)

保護者とのコミュニケーションを良くするために、「良い保護者のなり方」等保護者向けのプログラムを行っている。また毎年保護者には学校評価のための調査票を送っている。

(成果主義による教員待遇)

以下教員待遇参照。

教員評価・教員待遇

校長による教員評価がある。他に同僚評価を実施し、保護者への調査も行っている。こ

⁵⁴ Mr. Terry Brown (President)、Mr. David Tomasiewicz (Director of Development)他、聞き取り調査より

これらの評価結果は、昇進と改善のために受けるべきトレーニングに反映している。教員には指導力を上げてもらうために、1年に100時間のトレーニングをしている。そのほとんどはOJT (On the Job Training)で実施される。教室でカリキュラム専門家による指導等が行われる。

また学力向上と連動した成果主義を教員待遇に取り入れている。児童生徒はTerra Novaとよばれる試験を受け、その結果が担当教員の給与に反映されるようになっている（表3-8参照）。最大でボーナスは8,000ドル、2008年夏実績で平均ボーナスは4,000ドルであった。

試験と給与の連動について、「評価される試験結果に過度の焦点が当たるという懸念についてどのように対応しているのか？」と質問したところ、そのような事態は発生しておらず、校長が定期的に授業を監査し、試験結果だけでなく、学習の過程・指導方法も重視しており、また授業が学校の規則、時間割りに沿っているかも含めて確認し対応しているとのことであった。

またSt Anthonyは、公立学校に比べて教員への待遇は良くないが、それでも彼らが本校を選んでいるのは、学校の雰囲気、しつけが行き届いている、保護者が積極的に関与しているから、といったSt Marcusと同様の理由を挙げていた。また成果主義によるボーナスにより公立学校との待遇の差は一部緩和されていると話していた。St Anthony独自の工夫として、教員間のつながりを深めるための行事等を実施しているとのことであった。

その他

- ・ 毎年実施する保護者調査結果によると満足度は99%
- ・ 学校選択の理由として保護者は安全性、しつけを重視している。選択は必ずしも学力で行われるわけではなく、学校選択にあたって優先する事項は保護者にとって違う

表3-8：St Anthony 成果に基づく追加報酬の事例⁵⁵

役職		試験結果の上昇率				
		0-4%	5-9%	10-14%	15%+	最大
		報酬金額 (ドル)				
教員	読解：幼稚園 - 第8学年	100	150	200	4,000	4,000
	算数・数学： 幼稚園-第8 学年	100	150	200	4,000	4,000
	4歳児	4,000	6,000	8,000	8,000	8,000

⁵⁵ Saint Anthony School (2007), "Achievement Reward Program 2007-2008" P6

運営担当	2,500	5,000	7,500	10,000	10,000
専門家	800	1,600	2,800	4,000	4,000
コーチ	2,000	4,000	6,000	8,000	8,000
ダイレクター	800	1,600	2,800	4,000	4,000
その他	800	1,600	2,800	4,000	4,000
助手	500	1,000	1,500	2,000	2,000
秘書	250	500	750	1,000	1,000
用務員	250	500	750	1,000	1,000

・ 教員は担当する児童生徒の試験結果の上昇率に基づいて、その他スタッフは学校全体の試験結果の上昇率に基づいて、追加ボーナスが基本給に追加されて支払われる。試験は学年の開始時と終了時に実施される

3.2.2 オハイオ州クリーブランド市

(1) 学校選択制度

1) 低所得者向けバウチャー制度

クリーブランド市⁵⁶では、低所得者向けのバウチャー制度Cleveland Scholarship and Tutoring Program(以下CSTP)を1995年に導入した。これは低所得者向けバウチャー制度ではミルウォーキー市に続く全米でも2番目の事例であり、歴史、規模ともにミルウォーキー市のMPCPに次ぐものとなっている。

① バウチャー受給対象者⁵⁷

CSTPの受給対象者はクリーブランド市学校区内に居住していなければならない。また家庭の所得レベルによって支給されるバウチャーの額が変動する。以下の基準が設けられている。

- ・ 年収が連邦貧困ガイドラインの200%以下の場合は学費の90%が支給される
- ・ 年収が連邦貧困ガイドラインの200%以上の場合は学費の75%が支給される

ちなみに、いずれの場合にも最大支給額が決められており、その制限は3,450ドルとなっている。バウチャーを受給した家庭は残りの学費を支払う場合もあるが、学校が独自に財源を確保し学費を徴収しない場合もある。2006-07年度のバウチャー額の平均は2,830ドル⁵⁸、受給者は6,116人となっている(表3-9参照)。

⁵⁶ 2007年度、クリーブランド市公立小・中・高校学校数は197校で児童生徒数69,876名。私立学校数は51校で14,667人(<http://www.localschooldirectory.com/city-schools/Cleveland/OH>)。

⁵⁷ Ohio Department of Education(2008), "Cleveland Scholarship Tutoring Program 2009-2010 Policy Manual," P9

⁵⁸ Alliance for School Choice (2008), "School Choice Year Book 2007," P46 (http://www.allianceforschoolchoice.org/UploadedFiles/ResearchResources/Yearbook_Final.pdf)

② CSTP 参加学校（以下バウチャー学校）

参加校は 2007-08 年度で 45 校⁵⁹となっている。私立学校が CSTP に参加するためには以下の要件を満たさなければならない⁶⁰。

- ・ CSTP 参加の意思を表明した書類の提出
- ・ CSTP 担当部局による学校の調査の実施（校長等の聞き取り調査も含まれる）
（調査は制度参加後も定期的に実施）
- ・ 教員の犯罪履歴に関する書類の提出

説明責任

バウチャー学校は説明責任として以下の書類の保管が義務づけられる⁶¹。

- ・ バウチャー受給児童生徒の申請書
- ・ 所得証明証
- ・ 居住地証明証
- ・ 児童生徒情報の変化に関する記録
- ・ 児童生徒がプログラム参加をやめる場合のその聞き取り調査記録（可能であれば）
- ・ 学費に関する証明書
- ・ 児童生徒の入学、出欠に関するデータ

表 3-9：CSTP 受給者数の内訳と変動（1996-2009）⁶²

年度	受給者合計（人）	貧困ガイドライン 200%以下（人）	貧困ガイドライン 200%以上（人）
1996-97	1,994	1,498	397
1997-98	2,914	2,133	668
1998-99	3,674	2,225	1,165
1999-00	3,404	1,953	1,090
2000-01	3,797	1,424	1,540
2001-02	4,523	1,417	1,844
2002-03	5,281	1,405	2,161
2003-04	5,887	1,563	2,354
2004-05	5,710	1,598	2,391
2005-06	5,813	1,623	2,461
2006-07	6,116	1,899	2,839
2007-08	6,272	2,007	3,007
2008-09	5,752	1,831	2,724

* 合計がわずかにあわない年があるが、これは所得レベルを確定できない受給者がいたためである。

2) その他の学校選択制度について

⁵⁹ 前掲載書(2008), "School Choice Year Book 2007," P46

⁶⁰ 前掲載書 (2008), "Cleveland Scholarship Tutoring Program 2009-2010 Policy Manual," P 33

⁶¹ 前掲載書(2008), "Cleveland Scholarship Tutoring Program 2009-2010," Policy Manual, P 25

⁶² School Choice Ohio(2008), "Cleveland Scholarship Tutoring Program Enrollment & Applicant Figures"

Educational Choice Scholarship Program (以下Edchoice)

オハイオ州では、落ちこぼれ防止法により、AYPの達成状況により学校を6段階に分類している(Excellent with Distinction、Excellent、Effective、Continuous Improvement、Academic Watch、Academic Emergency)。過去3年間のうち、2年間「Academic Emergency」、「Academic Watch」と判定された公立学校の児童生徒に、私立学校へ転校する際の学費を支援するバウチャー制度を2006年に導入した。支給バウチャー額は、最大で幼稚園から第8学年で4,500ドル、第9学年から第12学年で5,300ドルとなっている。2007-08年度でバウチャーを受給した児童生徒は6,764人、参加学校は319校である⁶³。

(2) クリーブランド市の学校の事例

調査団はCSTPに参加している学校、チャータースクールを実際に訪れ、調査を行った。以下に関係者からの聞き取り調査を中心にその概要を報告する。

1) *Cleveland Central Catholic High School*⁶⁴ (以下*Central Catholic*) (バウチャー学校)

背景

1968年、4校のカトリック学校が合併して設立された。CSTPには2005年から参加している。全校生徒は560人で368人がバウチャー生徒である。第9学年から第12学年を対象としている。

CSTP参加の理由として、CSTPは当初幼稚園、低学年を対象にはじめ、毎年学年をあげてきた。4年前から高校も対象になった。*Central Catholic*の授業料は6,200ドル、バウチャー額はその半分、しかし実際にかかる費用は生徒一人当たり10,200ドル。授業料との差額は寄付に頼る。授業料とバウチャー額との差額は保護者が支払うか、奨学金等の手段を探すことになる。半分の生徒はカトリックでなく、宗教プログラムに対して参加は生徒の自由となっている。

教員評価

私立学校認可機関にレポートをするために、保護者、生徒、校長による調査を行っている。(表3-10、3-11、3-12参照)。校長による教員評価は年に2回実施している。評価は、評価前に打合せ→評価→反映の打合せという流れで行う。6校のカトリック学校で組織している教員組合があり、評価方法は6校で共通している。また公立学校と同様に州統一試験を受けている。

⁶³ 前掲載書(2008), "School Choice Year Book 2007" P48

⁶⁴ Mr. Karl Ertle (President)、他聞き取り調査より

教員待遇

成果主義は導入していない。教員組合の規定に従った給与体系をとる。しかし、教員組合とは良い関係を築き、相談に基づき、財政の状況を考慮し給与体系を決定している。基本的に教員は異動しない。平均勤続年数は17年である。長時間プログラムによる残業には手当てを出す。新任教員には指導教員をつけて、トレーニングを行う。その後も相談担当者をつけ、パートナー教員として支援する。

説明責任

情報の公開についての義務はないが、独自に財政状況、試験結果、プログラム内容、出席率、卒業率、SATの結果（Scholastic Assessment Test、大学受験のための試験）等を公表している。高校卒業時試験では、一般の公立高校では多くの生徒が卒業できないが、Central Catholicでは、5年前にOGT（Ohio Graduation Tests）が導入されて以来、8人だけが卒業に失敗している。またバウチャー学校は参加に伴い、求められる財政関係書類等様々な資料を提出（最近ではその資料は電子化）しなければならない。

クリームスキミング⁶⁵

バウチャー制度は、公立学校から私立学校へ優秀な児童生徒だけが流出するクリームスキミングの原因とはなっていない。その理由として、例えば近年にCentral Catholicに新入生が117名入学してきたとき、15名は特別な支援の必要性をもっており、17名はReadingがスコア25%より低く、半数の生徒は何かしらの問題を抱えていた。

コミュニティ、生徒の意見

聞き取りを行ったコミュニティ代表者・生徒ともに学校のサービスに満足していると話していた。また、コミュニティの代表者は、学校のプログラムの一環で、生徒がコミュニティ内でボランティア活動を行っており助かっていると話していた。生徒が学校に満足している理由として、公立学校よりも、Central Catholicの方がやりがいがあること、また学習の中で困難がある場合、ガイダンスカウンセリングに相談に行くと問題に対処してくれること、等を挙げている。

⁶⁵ 「牛乳から美味しいクリームだけをすくい取ること」より転じて、ある分野のうち利潤の多い部分にのみ参入することを意味する。教育では、成績の優良者を一部の学校が摘み取って、残された学校には成績不良者が残されることを懸念して使用されている。<http://www.mlit.go.jp/singikai/unyusingikai/unseisin/unseisin164-31.html>

表 3-10 : Central Catholic 保護者による学校、教員評価の項目 ⁶⁶

質 問 項 目								
1	居住地							
2	家族の教育背景について							
3	家族の就労状況について							
4	保護者の子どもに対する将来の教育の期待について							
5	子どもがアルバイトに費やす時間							
6	子どもが家庭で宿題に費やす時間							
		賛成/満足度	1	2	3	4	5	6
7	子どもの学力をどのように評価するか							
8	子どもとのコミュニケーションについて							
9	授業の結果、子どもはコンピューターに自信をもっている							
10	学校と保護者のコミュニケーションは適切である							
11	生徒は自分の勉強に責任を持つことを学校で奨励されている							
12	保護者は学校に関与するように奨励されている							
13	特別なニーズを持つ生徒へのサービスが提供されている							
14	教員/スタッフ/他の保護者は生徒を世話し敬意を払っている							
15	生活においてリーダーシップが奨励されている							
16	家庭科は生活に必要な技能を提供している							
17	学校は問題解決技能を提供している							
18	スポーツはしつけ/自尊心/友情/チームワークを育てている							
19	友情は学校での重要な価値観となっている							
20	子どもは学校での教科に興味をもっている							
21	科学の先生は生徒に高い期待を設定している							
22	生徒が科学で問題を抱えると必要な支援を得ることができる							
23	勉強に困難があると生徒は容易に支援を得ることができる							

⁶⁶ Cleveland Catholic School, "Parent Survey"より作成

24	図書館のスタッフは十分な知識をもっている						
25	学校の信念は関係者によく理解されている						
26	学校は男女平等にスポーツの機会を提供している						
27	スポーツプログラムは学校の目標達成に役立っている						
28	学校の信念は明確になっている						
29	文武両道のバランスが取れている						
30	子どもは授業の内外で数学の支援を受けることができる						
31	子どもは学校へ行くことを楽しんでいる						
32	運営担当は教員、保護者、生徒の要望に機敏に対応している						
33	生徒は学校にプライドを持っている						
34	保護者として子どもの学力の進捗情報を十分に受け取っている						
35	運動競技は生徒の興味とニーズをみたしている						
36	子どもは家庭で授業のことを話す						
37	子どもは学校対抗の競技に参加している						
38	生徒は保護者、教員、大人の社会に敬意を払っている						
39	大学応募を学校は生徒のニーズに合わせてよく支援している						
40	子どもの学習問題へ支援を求めると、学校はすぐに対応してくれ、その内容は役に立つ						
41	学校のクラブ活動は生徒のニーズ・興味を満たしている						
42	生徒は違った背景（文化、学力）の人を受入れている						
43	才能のある生徒のためのサービスがある						
44	競技担当の保護者へコミュニケーションは適切である						
45	静養プログラムは子どもの人生に変化をもたらしている						
46	学校の競技施設は適切である						
47	すべてのスポーツが平等に扱われている						
48	生徒はお互いに敬意を払っている						
49	指導カウンセラーは子どものことをよく理解している						
50	子どもは学校での勉強にストレスを感じている						

表 3-11 : Central Catholic 生徒による学校、教員評価の項目 ⁶⁷

質 問 項 目	
1	学年
2	性別
3	どのくらい家で英語を話すか
4	通学方法
5	人種背景
6	宗教背景
7	宿題に費やす平均時間
8	アルバイトの時間
9	無償給食の対象である
10	給食費一部補助の対象である
11	どのくらいのあなたの友達は高校を卒業しているか
12	どのくらいのあなたの家族は高校を卒業しているか
13	保護者の出身地
14	一緒に住んでいる家族
15	家族の教育背景
16	自分の平均の成績
17	卒業後の進路
	賛成/満足度
	1 2 3 4 5 6
18	学校が安全であると感じる
19	授業が大変でも、私は学習することができる
20	学校の一員と感じる

⁶⁷ Cleveland Catholic School, “Student Survey”より作成

21	勉強、個人的成長のためのやりがいを感じる						
22	卒業の進路のために学校はよくしてくれている						
23	先生に敬意をもって扱われている						
24	他の生徒に敬意をもって扱われている						
25	生徒は個々人の能力の違いに敬意を払っている						
26	生徒は自分と違う生徒を受け入れている						
27	学校の信条と哲学はよく理解されている						
28	学校の静養プログラムは私の人生に影響を及ぼしている						
29	私の学習に最も責任をもってしてくれているのは先生である						
30	学校が楽しい						
31	学校が好きだ						
32	この学校はいい学校である						
33	学校の生徒が好きだ						
34	追加プログラムは私にとって重要だ						
35	生徒は自分と違う生徒に敬意を払っている						
36	学校で価値観と信念を持った大人と話す機会がある						
37	先生は生徒が最善を尽くすことを期待している						
38	先生は生徒が問題を抱えたとき、理解を示している						
39	先生は教室で高い学力基準を設定している						
40	先生は私を信頼している						
41	先生は私をよく理解している						
42	先生は私の意見をよく聞いてくれる						
43	先生は勉強を楽しくさせてくれている						
44	先生は必要ときに私に注意を払ってくれている						
45	先生は授業中にいろいろな活動を活用している						
46	先生は私がよくなるために課題を与えてくれている						
47	ほとんどの学校の試験は私の考えを説明させるエッセイや質問を含んでいる						
48	試験は客観的な問題を含んでいる						
49	ほとんどの授業はおもしろい						
50	私の書く能力は社会に必要な準備ができている						
51	私の数学能力は社会に必要な準備ができている						
52	私のプレゼンテーション能力は社会での準備ができている						
53	ほとんどの授業は私が社会に必要な基本的な技術の基礎を提供してくれている						
54	私は必要以上の技術、コンピューターの授業をとっている、あるいはとる計画をしている						

55	コンピューターの授業は私のニーズを満たしている						
56	コンピューターの施設は私のニーズを満たしている						
57	コンピューターの授業はやりがいがある						
58	技術の授業のおかげで、コンピューター技術に自信がある						
59	授業は先生の話聞くことに時間が費やされている						
60	授業はクラス全体の議論に時間が費やされている						
61	授業は小グループでの学習に時間が費やされている						
62	ほとんどの授業中は読書に時間が費やされている						
63	授業は教科書の質問に答えることに時間が費やされている						
64	授業はプロジェクトや調査に時間が費やされている						
65	授業は私が意味のあると思うことに時間が費やされている						
66	授業で先生はコンピューターを使うことに問題はない						
67	私はプロジェクトや調査においてよく勉強ができる						
68	私は先生が議論を導いてくれたときによく参加できる						
69	私は一人の方がよく勉強できる						
70	学校のイベントはおもしろくて、友達をつくるのに役立つ						
71	クラブ活動は生徒のニーズを満たしている						
72	スポーツプログラムは学校の目標を達成するのに役立つ						
73	私はスポーツプログラムに参加している						
74	スポーツはチームワーク、友情、自己統制、自尊心を育む						
75	学校は男女平等にスポーツの機会を提供している						
76	学校は文武両道のバランスを取っている						
77	私はがんばれば、もっと大変なこともできる						
78	たとえ失敗しても、たくさん学べる授業が好きだ						
79	私だけが質問に答えることは気持ちがいい						
80	クラスで頭が悪いと思われないことは私にとって重要だ						
81	授業で勉強するのは困惑したくないからだ						
82	授業で勉強するのはおもしろいからだ						
83	他の生徒よりできることは私にとって重要だ						
84	他の生徒と比べて賢く思われることは私にとって重要だ						

表 3-12 : Central Catholic 校長による教員評価表 ⁶⁸

教員名 _____ 指導科目 _____

評価日 _____ 評価開始時間 _____ 評価開始時間 _____

C : 評価項目が見受けられる、NO : 評価項目が見受けられない、NA : 評価できない

事務担当、教科主任が項目 1、2、3 を記入する

評 価 項 目	O	NO	NA
1. 計画と準備			
a. カトリック教義と信条の知識			
b. 教科と指導法の知識			
c. 生徒に対する理解			
d. 指導目的の明確さ			
e. 教材に対する知識			
f. 授業が整理されて実施されているか			
g. 生徒の学習を評価しているか			
2. 教室の雰囲気			
a. 尊敬と信頼のあるキリスト教の環境がつけられているか			
b. 学習の文化が築かれているか			
c. 教室内の規則は明確か			
d. 生徒の行動を規制できているか			
e. 教室が整っているか			
3. 学習指導			
a. カトリック指導の支援			
b. カトリック精神発達のための支援			
c. 明確、正確なコミュニケーション			
d. 質問と議論を促進する技術の利用			
4. 専門家としての責任 (事務担当が記入)			
a. 教義の体験をさせているか			
b. 敬意と尊厳が満ちた環境			
c. 正確な記録の保持			

⁶⁸ Cleveland Catholic School, "Teacher Observation Form, Master Contract Agreement 2008-2011" より作成

d. 家族とのコミュニケーション			
e. 学校と教区への貢献			
f. 精神、専門性の発展			
g. 専門家としての意識を示しているか			
h. 情報他技術の利用			

コメント

改善のための提案

教員署名・日付

観察者署名・日付

2) *Friends of E Prep Schools (以下E Prep)*⁶⁹ (チャータースクール)

背景

2005年に設立。全校生徒は260名、第6学年から第8学年を対象にしている。設立当初は第6学年だけだったが毎年1学年ずつ増えて、現在の3学年になった。今後は低学年へ拡大し、最終的には高校へまで拡大することを希望している。現在教員は13名で2名の補助員がいる。

E Prepの設立に当たり、創設者はニューヨーク、ボストン、ワシントンDCの学校で実践されている最善の事例を調査し、それに基づいて設立計画を立てた。

創設者は、もとソフトウェア会社の社長で、自分が製品に価値を加えたように、公立学校の悪化(成績、しつけ等)をみて、教育で子どもの価値を高めたいと思い学校を設立した。学校の名前については高校生向けに企業家教育(Entrepreneur Preparatory)を実施していたことに由来している。チャータースクールには施設の補助が出ないので、校舎は銀行が所有し、過去には工場だった建物の一部を賃借して運営されている。

学校の特徴

しつけ、延長学級等の学校運営の導入、学力向上に力をいれていることがE Prepの特徴である。具体的には以下のような特徴がある。

- ・ 通常の3ヶ月にわたる夏休みは長すぎるということでその期間を短縮している
- ・ 教員のチームワーク・専門性の強化、計画策定等のために頻繁に会議の機会を設けている
- ・ 毎月生徒に試験を行っている
- ・ クラス名は大学名で、将来の大学を意識できるようにしている
- ・ チャータースクールなので成果が上がらない教員は解雇できる
- ・ 厳しい学校文化のため、30~40%が途中で退学する

財政

⁶⁹ Mr. John Zitzner (President), Ms. Elaine Turley, Mr. Michael A. Wolff、聞き取り調査より

E Prep への生徒一人当たりの公的補助はオハイオ州から 5,500 ドル、貧困家庭の子弟向け補助が連邦政府から 2,000 ドルが支給されている。一方公立学校には、合計で 13,355 ドルが配分されている。E Prep では公的補助だけでは学校の運営費をまかなえないため、不足している部分については、学校が独自に財政確保の努力を行い、寄付を集めている。

教員評価

基本的にはカリキュラム作成担当者が教員の評価を実施している。加えて毎月実施される生徒試験の結果に基づき、1 週間に 1 回の会議、保護者へ 1 年に 1 回学校評価のための調査を行うことで、全体的に教員の評価を行っている。

教員待遇

教員組合は存在しない。財政確保の努力もあって、教員には公立学校と同じ福利厚生（年金、保険、退職金）を用意し、給与も多く払うことができている。成果による給与体系はまだ導入していないが、ボーナスには若干の違いが出るようになっている。将来的には成果による給与体系の導入を検討している。

成果・クリームスキミング

クリームスキミングが起こる可能性についての指摘はあっていない。75%の生徒は連邦政府の無償給食あるいは給食費減額対象の貧困家庭の子弟である。また E Prep の生徒は低い学力で入学してきている。しかし、入学後に学力が上昇している（表 3-13 参照）。

その他の成果として、E Prep は公立学校、クリーブランド市教育委員会に大きな影響を及ぼしている。E Prep のあげている成果にクリーブランド市教育委員会は刺激を受け、E Prep へ視察に訪れた。クリーブランド市教育委員会は新たな部署を設立し、通常の公立学校と異なる新たな種別の公立学校を 10 校設立した。それらの学校の特徴は、延長学級、しつけの方法、毎月の催し物等 E Prep と似通っている。

その他

- ・ 今後は教員トレーニングを行うための学校の新設を検討している
- ・ 生徒の多くは学校から 1 マイルの圏内から通っている。ほとんどは以前公立学校に在籍していた生徒である
- ・ 広報担当を 1 名配置し、生徒を募集している
- ・ 生徒、保護者、教員全てのニーズを把握し、ギャップを分析し、そのギャップを埋めるために最大限の努力をしている

表 3-13 : E Prep州統一試験結果 (2006-08) (上級・熟達以上の生徒比率) ⁷⁰

⁷⁰ E Prep(2008), “Entrepreneurship Preparatory School Annual Update December 8,2008”より作成

	設立1年目(2006-07)			設立2年目(2007-08)		
	学期前	学期後	差	学期前	学期後	差
	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)
第6学年読解	7	75	(+)68	13	78	(+)65
第6学年数学	12	62	(+)50	1	56	(+)55
第7学年読解				46	80	(+)
第7学年数学				30	59	(+)68

3.2.3 ニューヨーク州ニューヨーク市

(1) 低所得者向けバウチャー制度

ニューヨーク州では、前述2州のような州が公的費用を拠出して実施する低所得者向けバウチャー制度は存在しない。ニューヨーク市に存在するのは、民間財団が低所得者向けに支給しているバウチャー制度である。調査研究の対象となっている代表的な財団が、School Choice Scholarship Foundation(SCSF)を吸収合併して、1999年に設立されたChildren's Scholarship Fundである。

1) Children's Scholarship Fundの事例（以下CSF）

背景

1999年にSchool Choice Scholarship Foundationを吸収合併し、全米で拡大している学校選択の動きと連動、また低所得者には公立学校以外の選択が必要であるとの信念のもと設立された。設立当初200万ドルの資金をもとに制度が開始された。CSFには、開始4年間で全米各地から125万人の申請があり、全米で4万人にバウチャーを支給した。

CSFはニューヨーク市を含む全米各地で、バウチャーにより貧困家庭の子弟を支援している。

制度

CSFバウチャーの受給対象者は、幼稚園から第8学年までが基本となっているが、例外的にそれ以上の学年にもバウチャーを支給することもある（表3-14参照）。

表3-14：CSFバウチャー受給者の概要（2008-2009）（ニューヨーク市）⁷¹

バウチャー受給者の統計	
受給者数	9,175人
公立学校からの転校率	100%
平均バウチャー額	1,678ドル
平均授業料	3,094ドル*
平均受給者家庭年収	24,736ドル
学年別受給者比率	

⁷¹ CSF New York(2008), "Facts at a Glance, 2008-2009" より作成

幼稚園	17.3%
第1学年	16.7%
第2学年	12.3%
第3学年	10.1%
第4学年	8.5%
第5学年	12.1%
第6学年	10.3%
第7学年	4.0%
第8学年	0.6%

*平均授業料はバウチャー額より高いが学校自体で寄付を募っているため差額の一部は軽減されている。

3.3 米国学校選択制度の事例分析

3.3.1 背景

米国では、1990年代以降から現在まで学校選択制度の適用範囲と、その対象者数が継続して拡大してきている。今回の調査を通して見えてきた学校選択拡大の動きの背景をまとめると図3-4、図3-5のようになる。

米国では都市部を中心に公立学校の提供する教育の質が低下し、それに伴い産業界が国際社会、国際競争の中で競争していくための適切な人材を確保することが難しくなっていた。そこで、産業界から教育の質の向上への要求そして支援へと至る。その方策として「学

校選択制度による競争原理を活用した教育の質の向上」という方法が採用されてきた。本調査団が聞き取りを行った、元オハイオ州議員で現クリーブランド州大学の Grace L. Drake 氏によると、クリーブランド市にはイギリスの国際石油メジャーである The British Petroleum Co. Ltd（通称 BP）のアメリカ本部があったが、クリーブランド市で人材を確保することが困難であるとの理由から、シカゴへ拠点を移してしまつたと話していた。またミルウォーキー市産業界ネットワーク Milwaukee Metropolitan Association of Commerce の代表 Timothy R. Sheehy 氏も、ミルウォーキー市での人材確保が非常に困難であること、ミルウォーキー市の人口の多くを占めるアフリカ系米国人、ヒスパニックの人々の教育レベルに対し懸念を示し（表 3-15 参照）、産業界として学校選択による教育改善を支援し、掲げている目標値を達成したいと話していた。

表 3-15：ミルウォーキー市人種別学位取得状況（25 歳以上）⁷²

	全米平均 (%)	ミルウォーキー市 (%)			目標値* (%)
		白人	アフリカ系米国人	ヒスパニック	
4 年制大学学位取得者	27.7	29.9	10.0	6.8	33.8
高校卒業資格非取得者	15.9	11.5	22.6	47.1	11.9

* Milwaukee Metropolitan Association of Commerce 調査部による 2006 年 50 都市の比較による計算から算出

ミルウォーキー市、クリーブランド市ともに教員組合による学校選択制度の拡大に対する抵抗が存在しているが、産業界の支援のもと、着実に学校選択の動きは拡大している。また抵抗勢力であった教員組合も、学校選択の議論に参加しないと市民からの信頼をなくすという懸念もあり、過去にはなかったが、学校選択制度についての議論を始めるようになってきている。これは一つの成果であると Drake 氏は話していた。

図 3-4：学校選択制度導入の背景

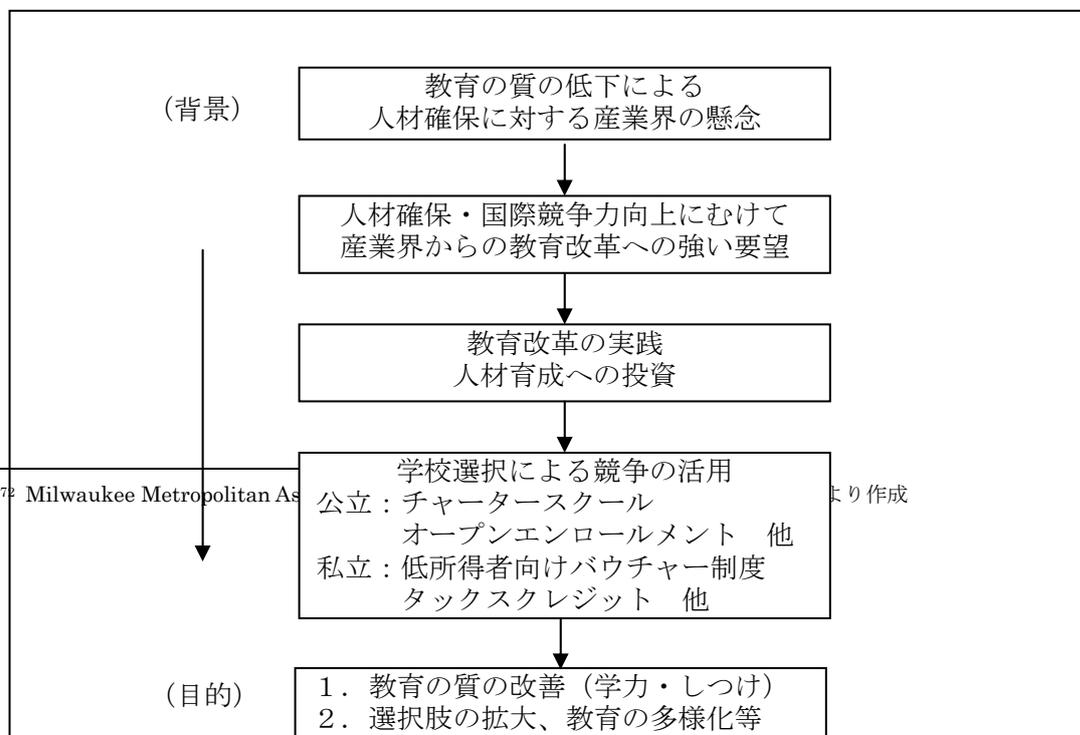


図 3-5：学校選択導入・競争原理活用による期待

(期待されること)	(手 段)
・ 教員の質の向上	→ 評価、成果による待遇
	→ 採用・解雇の学校裁量の拡大
・ 競争原理の活用	→ 児童生徒数に応じた予算配分
・ 情報公開の促進	→ 情報公開の義務化、充実
・ 保護者の選択肢の拡大	→ 多様な教育の提供
・ 保護者関与の促進	→ 学校選択権の行使
・ 費用の削減	→ 効率的な学校運営
・ 教員組合の影響による教育サービスの硬直化の改善	

3.3.2 学校選択に関わる制度

(1) 教育予算の配分について

米国のほとんどの州では、公立学校への予算は、基本的に児童生徒数に応じて配分されている（表 3-16 参照）（唯一の例外がサウスカロライナ州で、教員数に応じて予算を配分している）。しかし、全ての予算を児童生徒数に応じて配分しているわけではない。その理由としては、急激な児童生徒の減少による閉校等は好ましくないと考えられ、そのような状況を避けるために、児童生徒が減少しても一定期間は同額の予算が保たれる調整の仕組みがあるためである。

表 3-16：オハイオ州の公立学校教育予算算出方法⁷³

	予算項目	計算方法
1	学校区、州による基本予算（教員給与等）	単価×児童生徒数
2	学校区の差を埋めるための州からの補完予算（教育改善費等）	単価×児童生徒数
3	地域間における生活費、物品購入費の差を考慮した補完予算	単価×児童生徒数
4	特別教育プログラム向け予算	単価×児童生徒数
5	貧困者支援予算	単価×児童生徒数
6	教員向け研修等予算	単価×児童生徒数
7	調整、運営保証予算	その他の要因を考慮

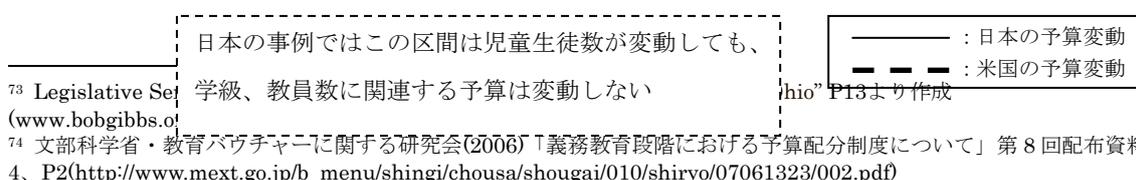
米国と仕組み・予算項目は異なるが、参考までに日本の予算配分の仕組みをみると、以下のように主に教員数、学級数に基づいて予算が配分されている（表 3-17 参照）。

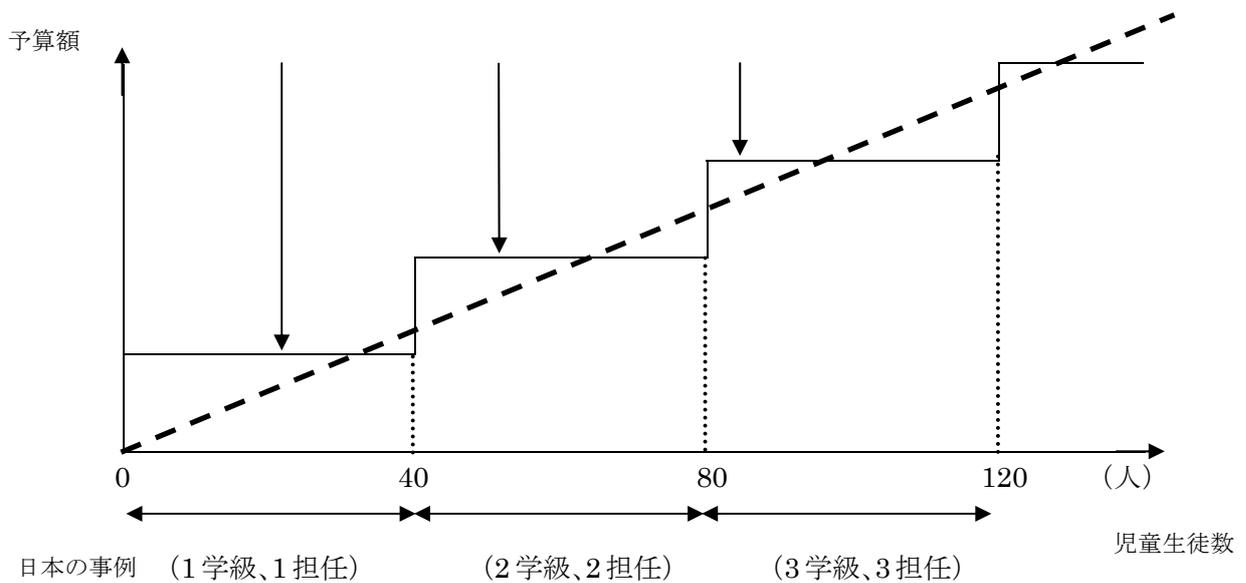
表 3-17：日本の公立小学校予算の算出方法イメージ⁷⁴

	予算項目	計算根拠
1	教員給与費	単価×教員数
2	教員旅費	単価×教員数
3	学校安全対策経費、給食委託料 等	単価×児童数
4	事務職員給与費、教材・図書費 等	単価×学級数
5	校舎等改築費 等	単価×学級数
6	用務員給与費、理科設備費 等	単価×学級数

米国及び日本の学校へ配分される予算変動のイメージ図は以下のようになる（図 3-6 参照）。日本では児童生徒数は予算算出の一要因（例：1 学級 40 人）であるが、米国と異なり多くの項目で直接予算に反映されていない。例えば児童生徒数が 81 人（ $81 \div 40 = 2$ 余り 1 → 3 学級、3 担任必要）から 100 人に増えた場合には（ $100 \div 40 = 2$ 余り 20 → 3 学級、3 担任必要）、表 3-17 に従うと「学校安全対策経費、給食委託料 等」以外は変動しない。しかし表 3-16 に従うと、米国の事例では「調整、運営保障予算」以外は全て児童生徒数に比例し、増額されることになる。

図 3-6：日米予算変動のイメージ図





また公立学校へ配分される予算の構成は、一般的に以下のようなになる（図 3-7 参照）。その配分比率は州、学校区によって様々であるが、2006 財政年度の公立学校予算の配分比率の全米平均は、①州の補助 46.5%、②地方税 44.4%、③連邦補助 9.1%となっている⁷⁵。表 3-18 からわかるように、連邦政府における教育予算の割合は限られており、貧困家庭支援、特所教育プログラム向け支援等のTitle Iと呼ばれる補助が主なものとなる。

図 3-7 : 米国公立学校予算構成

①州の補助 46.5%	②地方税 44.4%	③連邦補助 9.1%
-------------	------------	------------

参考までに今回の米国調査で訪問した 3 都市（ミルウォーキー市、クリーブランド市、ニューヨーク市）の公立学校の児童生徒 1 人当たりの支出額を見ると表 3-18 のようになる。

表 3-18 : 米国調査訪問 3 都市の公立学校の児童生徒 1 人当たりの支出額と構成比率

都市名	児童生徒一人当たり支出 (ドル)	①州補助 (%)	②地方税 (%)	③連邦補助 (%)	④その他 (%)
ミルウォーキー市 ⁷⁶	13,055	64.4	21.3	12.7	0.6

⁷⁵ NCES(2008), "Revenues and Expenditures for Public Elementary and Secondary Education: School Year 2005-06, (Fiscal Year 2006)," P4,より作成(<http://nces.ed.gov/pubs2008/2008328.pdf>)

⁷⁶ "Milwaukee Public Schools(2008), "Comprehensive Annual Financial Report 2008," P47 より作成 (http://mpsportal.milwaukee.k12.wi.us/portal/server.pt/gateway/PTARGS_0_2_49405_0_0_18/2008%20CAFR.pdf)

クリーブランド市 ⁷⁷	13,355	54.5	28.1	17.4	—
ニューヨーク市 ⁷⁸	14,884 ⁷⁹	47.6	41.6	10.6	0.2

(2006 財政年度の児童生徒一人当たり全米平均は 9,154 ドル⁸⁰)。

これまで述べてきたように米国には多様な学校選択の形態が存在している。各州、あるいは学校形態によって予算の配分方法は異なるが、チャータースクールやオープン Enrollment により、学校区外の公立学校を選択した児童生徒数に応じて配分される主な予算は、①州の補助、③連邦補助であり、通常公立学校に配分される予算額よりも少ない場合が多い。しかし、昨今の学校選択制度の拡大と競争原理の一層の活用を目的として、ニュージャージーでは、チャータースクールにも児童生徒数に応じて通常の公立学校配分額に相当する予算配分を実施しようとする動きも見られる⁸¹。

(2) 教員評価

訪問都市の公立学校において、教員評価は校長あるいはその他担当者によって実施されている。校長の評価は学校区教育委員会によって実施されている。例えばクリーブランド市学校区の教員評価の概要は、教員組合との合意事項をまとめた「2007-2010 Agreement」によると、以下のようなになる（表 3-19 参照）。

表 3-19：クリーブランド市学校区教員評価の概要⁸²

<p>(評価)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 評価前会議を評価実施 2 日前には実施する。評価後会議を少なくとも 2 日前までの知らせをもって評価後 10 日以内に実施する。全体評価である複合評価会議を少なくとも 2 日前までの知らせをもって実施する。 2. 評価会議は遅くとも年度が終わる 2 週間前までに実施する。 <p>評価の目的は、評価者、被評価者双方の視点から専門性の向上を実現し、双方が指導法・計画・効果的な指導に対してより明確で、一致した期待を共有することである。</p> <p>そのための手順は以下の通りである</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 評価前会議の日程を遅くとも評価実施 2 日前に設定する。 2. 評価前会議の議題は、主に以下のような <ul style="list-style-type: none"> (ア) 指導している教科 (イ) 使用教材 (ウ) 観察者が観察すべき項目

⁷⁷ Ohio Department of Education, “District Profile Information Feb 2009,” より作成 (<http://www.bobgibbs.org/illustration%20school%20funding.pdf>)

⁷⁸ New York City Department of Education(2008), “ANNUAL FINANCIAL STATEMENTS”P20 より作成 (<http://schools.nyc.gov/NR/rdonlyres/B1C68B80-03E0-4CB1-B071-AA689003FD30/50790/2008AnnualFinancialStatements.pdf>)

⁷⁹ New York City Office of Management and Budget, “City of New York State Budget Initiatives and Analysis of the 2007-08 New York State Executive Budget” より作成 (home.nyc.gov/html/records/pdf/govpub/3005nysbudanl03_07.pdf)

⁸⁰ 前掲載書(2008), “Revenues and Expenditures for Public Elementary and Secondary Education: School Year 2005-06(Fiscal Year 2006),” P9

⁸¹ 前掲載書(2008), “Annual Privatation Report 2008” Reason Foundation, P70-P71

⁸² Cleveland Metropolitan School District & Cleveland Teachers Union (2007), “2007-2010 Agreement”P233

- (エ) 指導の評価法
 - (オ) 指導技術
 - 3. 評価後会議を少なくとも2日前までの知らせをもって評価後10日以内に実施する。
 - 4. 評価者と被評価者は以下について話し合う
 - (ア) 全体の授業
 - (イ) 評価に値する点
 - (ウ) 改善点
 - (エ) 改善のための提案
- 校長、事務担当は全ての教員において評価表を完成させ、コピーを被評価者へ渡し、また一部を学校へ保管し、一部を市教育委員会人事担当へ郵送する。

教員評価の結果は、主に教員の指導力等の改善のために使用されている。要求に応じて評価は公開される。また保護者による評価については、クリーブランド市教育委員会の場合には、保護者向けの会議、ワークショップを実施しており、その際に教育委員会として今後どのように改善していくべきかについて保護者が意見を述べ、アンケート表を記載している。

また、以下のように、ミルウォーキー市教育委員会、クリーブランド市教育委員会では、教員の専門性について詳細な評価が行われ、その結果を反映し、教員の質の改善のための取り組みがなされている。(表3-20、3-21を参照)

表 3-20 ミルウォーキー市学校区教育委員会 公立学校教員向け評価表⁸³

教員名 _____ 評価日 _____ 指導学年 _____

学校名 _____ 評価者 _____

*N/I=改善必要(Needs Improvement)

	指導技術	N/I	Yes	コメント
1	ウォームアップ 学習者が学ぶことに関連付けたウォームアップを行っている			
2	教材の利用 教員は職業人、保護者、市民としての大人の役割・責任を理解し、教材を生徒の生活と関連付けている			

⁸³ Milwaukee Public School, "MPS PUBLIC SCHOOLS ABE/ESL TEACHER OBSERVATION FORM"

3	教室の雰囲気 学習者がすすんでチャレンジし、ねらいとしている内容を活用する快適な環境を作り出している			
4	アセスメント 教員は指導法、カリキュラムの改善のために公式、非公式なアセスメントの結果を活用している			
5	文化に対する自覚 学習者の文化の違いを認識し、敏感に対応している。また学習者がどのように自分の役割、責任を伝えているかについても理解を示している			
6	指導事例 教員は意味があり、明確に示され、また変化に富んだ適切な指導事例を用いている			
7	視覚における明確さ 教員の授業は視覚的にも明確である（黒板、チャート、写真等）			
8	指導法の多様性 教員は多様な学習形態を活用している（見る、聴く、話す、触れる、書く、読む）			
9	指導法の多様性 教員は多様な手段を活用している（紙の資料、オーディオ、実践、歌、ロールプレイ、少人数あるいは個人作業）			
10	声、ジェスチャー、合図 教員は効果的な声、ジェスチャー、合図を活用している			
	教室運営技術	N/I	Yes	コメント
11	記録とデータの収集 教員は正確に出欠と生徒の進捗状況を記録している			
12	時間管理：少なくとも授業開始 15 分前に教室にいる 教員は時間通りに授業を開始し、終了している			
13	期待の明確さ 教員は教室内で生徒に対する期待を明確にしている			
14	大人としての学習者に対応 教員は学習者を大人として扱い対応している			
15	ボランティア 教員は自発的な相互関係を先導している			
16	教室を越えて 教員はメディア、ゲスト、野外活動を通じて教室内に外の世界の体験を活用している			
17	学習評価 教員は授業の終わりに授業に対する理解度、妥当性を評価する時間を設けている			
18	学習者の達成感 教員は学習者が自分の進捗を確認し、表現することを支援している			
19	学習者間の相互関係 教員は学習者同士が助け合い切磋琢磨する機会を提供している			
20	柔軟性 教員は「学習の好機となる場」を認識し、生じた新しい状況に対応し、代替案を受入れている			
21	生徒の学習に対するチェックポイント 教員は授業中定期的に学習度を評価し、教材、授業ペースを必要に応じて調整している			
22	主題への集中 教員は主題に集中し、主題からそれていない			

23	回答のための時間 教員は学習者が回答するための時間を設けている			
24	教室での多様なレベルへの対応 教員は教室内での違いを認識し、違いを上手く取扱っている			
	専門技術	N/I	Yes	コメント
25	規則と期待：教室に掲げているか？ 教員は学習者と成人基礎教育行動規則を復習している			
26	成人基礎教育を通じたプログラム以外に、専門性発展のためのプログラムに参加している			
27	スケジュールに従った会議等への参加 教員はプログラム会議に出席、参加している			
28	委員会業務 教員は出席、参加に関する委員会要求を満たしている			
29	専門家としての事務 教員は時間シート、欠席記録、スタッフ開発リクエスト等を時間通りに完成させている			
30	Email、コンピューター、技術の利用 指導、専門的目的のために日常から IT 技術を利用し、親しんでいる			
31	欠席の報告 欠席はきちんと報告され、控えは保管され、アップデートされ、整っている			
32	優先性 教員は重なる指示がなくても、求められた業務を行い、優先性を示している			
33	その他			

記述箇所

- 1) 授業計画の記述
- 2) 教員の強み
- 3) 改善の必要な箇所
- 4) フォローアップについて

表 3-21：クリーブランド市学校区教育委員会 公立学校教員向け評価表⁸⁴

教員名 _____

学校名 _____

会議実施日 _____

教員の署名 _____

校長の署名 _____

E-期待以上 M-期待を満たしている U-期待を満たしていない

⁸⁴ Cleveland Metropolitan School District & Cleveland Teachers Union (2007), "2007-2010 Agreement" P240

1 教室において	E	M	U
(ア) 教科の知識			
(イ) 指導技術			
①計画、体系化する能力			
②質問をする技術			
③教材使用の判断			
④生徒を授業へ参加させる能力			
⑤教室内の雰囲気			
⑥生徒との関係			
⑦教室の運営			
2 専門職としての自覚			
①専門性の促進			
②事務能力、通常の行動			
③規則の遵守、他者との関係、個別ニーズへの対応、責任遂行			

3 推薦事項

- 同僚評価
- 個人専門性の開発計画（双方の同意に基づく）

改善点、その他コメント、教員改善のためにとるべき施策

(3) 情報公開

「落ちこぼれ防止法」に基づき、全ての公立学校は学校、教員、児童生徒の学力、その他情報の公開が義務付けられている。公開される情報はレポートカードと呼ばれており、その公開される主な内容は以下の通りである。

落ちこぼれ防止法レポートカード情報公開内容（表 3-22、3-23、3-24 参照）

- ・ 読解と数学について第 3 学年～第 8 学年までは毎年、第 9 学年～第 12 学年の間に 1 回実施される試験の結果
- ・ 試験結果について州平均・学校区平均と学校平均の比較
- ・ 教員の資格の保持状況についての情報開示
- ・ その他の指標（出席率、卒業率、留年率、進級率、停学率）の情報開示（州による）

オハイオ州の事例を見ると、上記情報に加えて公開されているものには、以下のような項目がある⁸⁵。

- ・ 過去 3 年間の学力の変化
- ・ 科学、社会科学の試験結果
- ・ 各科目別の AYP 達成状況
- ・ 卒業生の進路に関する情報

上記レポートカードに加え、州政府、市行政当局、民間団体は独自の取組を行っており、保護者が学校情報を入手する手段は多岐にわたっている。

例えば、ミルウォーキー市では民間団体による情報収集・公開の努力も広く行われており、各学校の情報についてホームページを開設し情報を公開している団体、公立学校・チャータースクール・バウチャー学校の情報を冊子にして、インターネットにアクセスできない家庭等を含め、誰もが学校情報を入手できるようになっている（表 3-25 参照）。

オハイオ州、ニューヨーク市では、行政当局が情報センターを設け、保護者が電話等で容易に学校情報を入手できるようになっている。

⁸⁵ Ohio Department of Education(2008), “Cleveland Middle School Report Card (2007-08),” (<http://www.ode.state.oh.us/reportcardfiles/2007-2008/BUILD/006676.PDF>)

表 3-22 : 落ちこぼれ防止法レポートカードサンプル (学力評価) ⁸⁶

グループ	年度	受験者 (%)	第 8 学年生数学レベル			
			上級	熟達	基礎	基礎以下
すべて	2007-2008					
	2008-2009					
アフリカ系米国人	2007-2008					
	2008-2009					
インド系	2007-2008					
	2008-2009					
アジア系	2007-2008					
	2008-2009					
ヒスパニック系	2007-2008					
	2008-2009					
白人	2007-2008					
	2008-2009					
障害者	2007-2008					
	2008-2009					
英語力不十分である	2007-2008					
	2008-2009					
経済的に不利である	2007-2008					
	2008-2009					
移民	2007-2008					
	2008-2009					
男性	2007-2008					
	2008-2009					
女性	2007-2008					
	2008-2009					

⁸⁶ US Department of Education US (2003), "Report Cards Title I, Part A Non-Regulatory Guidance," P6 より作成(<http://www.ed.gov/programs/titleiparta/reportcardsguidance.doc>)

表 3-23 : 落ちこぼれ防止法レポートカードサンプル (年間進捗状況) ⁸⁷

グループ	第 8 学年 読解 上級・熟達レベル以上			
	受験者 (%) 目標 : 100%	州 (目標 60%)	学校区	学校
すべて				
アフリカ系米国人				
インド系				
アジア系				
ヒスパニック系				
白人				
障害者				
英語力不十分である				
経済的に不利である				
移民				
男性				
女性				

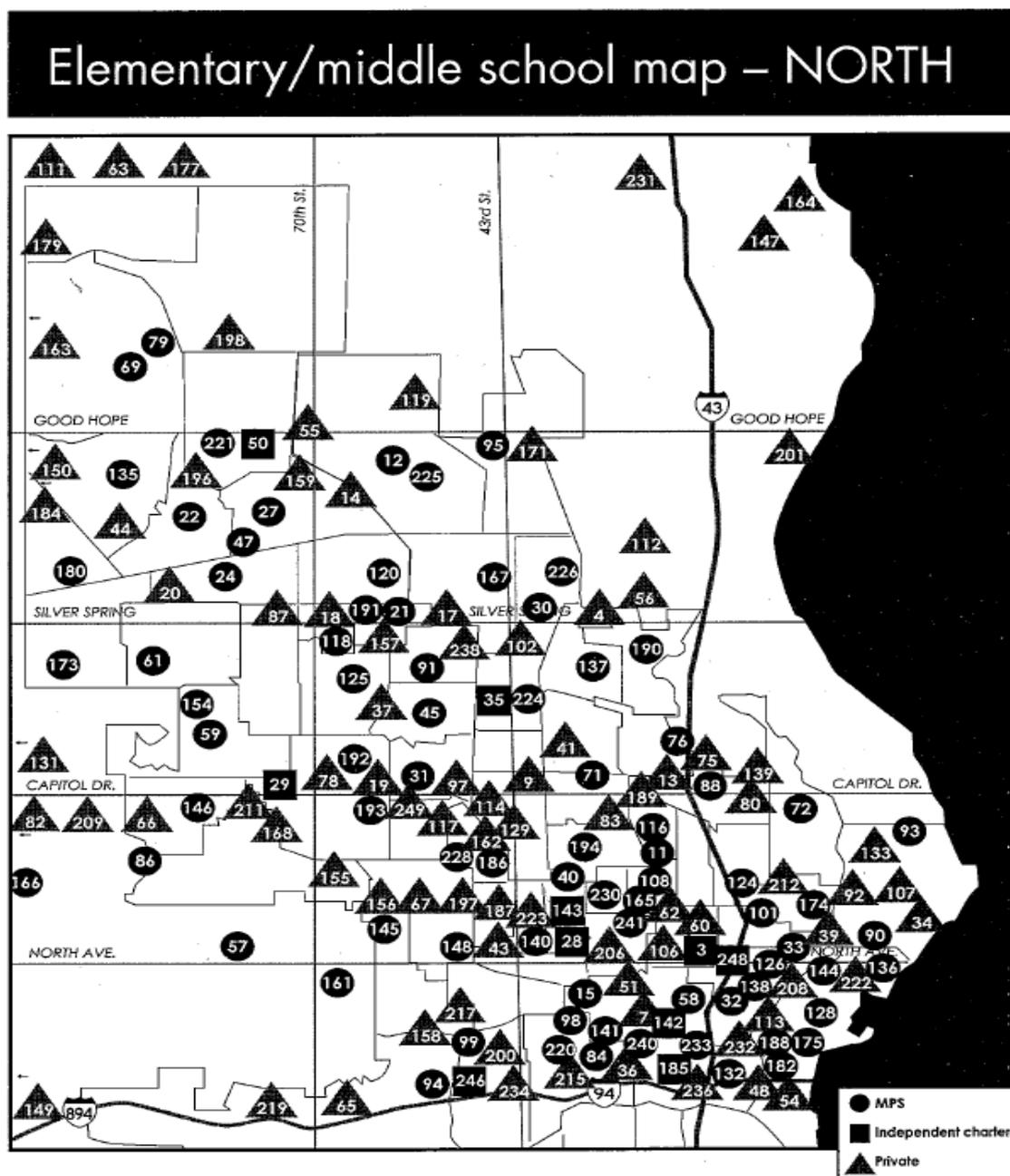
表 3-24 : 落ちこぼれ防止法レポートカードサンプル (教員資格保持状況)

資格	学位号(%)	学位+15 単位(%)	修士号(%)	修士号+15 単位(%)	修士号+30 単位(%)	博士号(%)
教員の保持資格						

⁸⁷ 前掲載書 (2003), "Report Cards Title I, Part A Non-Regulatory Guidance" P8,9 より作成

表 3-24：ミルウォーキー市民間団体による情報公開の事例⁸⁸ No.1

以下の図はミルウォーキー市内の公立学校（●印）、チャータースクール（■印）、パウチャー学校等私立学校（▲印）の所在地を示している。また次項にある各学校報の詳細情報を公開している。



For more information about K-12 schools in Milwaukee, go to: www.greatschools.net/milwaukee 21

⁸⁸ GrateSchools(2008), "Milwaukee School Chooser – A K-12 Guide to Finding a Great School for Your Child," P21,P41 (<http://www.greatschools.net/schoolreports/MilwaukeeSchoolChooser.pdf>)

表 3-24 : ミルウォーキー市民間団体による情報公開の事例 No.2

開校時間帯、落ちこぼれ防止法による評価、児童生徒数、教員一人当たり児童生徒数比率、特別プログラム、州統一試験結果等の情報が公開されている。

Curtin Elementary School - MPS traditional school, K-8

Focus: Leadership **Special features:** Special education program, nonprofit
http://www.greatschools.net/modperl/browse_school/wi/1095

49
p. 23

School info:
 3450 S 32nd St
 Milwaukee, WI 53215
 (414) 902-7700
mpsportal.milwaukee.k12.wi.us

School hours: 7:45 a.m. to 2:30 p.m.
State rating: Satisfactory
Adequate Yearly Progress status: Met AYP
School size: 321 students
Student-teacher ratio: 16 students per teacher
Awards: New Wisconsin Promise School of Recognition, 2005, 2004
Before- and after-school care/programs:
 Before- and after-school care on site

Arts programs: Band, students in K5 through 7th grade learn how to play the piano
Sports programs: Boys - basketball, cheerleading, football, track, volleyball Girls - basketball, cheerleading, football, track, volleyball
Uniforms/dress code: None required

WKCE-CRT results are not available for this school. Please contact the school directly for academic performance information.

Darryl L. Hines Academy - Independent charter school, K-8

Focus: Social studies, science inquiry units **Special features:** Special education program, nonprofit
http://www.greatschools.net/modperl/browse_school/wi/3263

50
p. 21

School info:
 7151 N 86th St
 Milwaukee, WI 53224
 (414) 358-3542

School hours: 7:55 a.m. to 3:15 p.m.
State rating: Satisfactory
Adequate Yearly Progress status: Did not meet AYP
School size: 296 students
Student-teacher ratio: 22 students per teacher
Awards: International Baccalaureate School, 2004
Arts programs: Theater/drama, chorus, dance, violin, African drumming, drum line

Sports programs: Boys - basketball, football
 Girls - basketball, cheerleading
Uniforms/dress code: Uniforms required
Transportation: This school provides transportation.

**WKCE-CRT Results
Grade 8 - Reading**

2007 - 2008	65%
2006 - 2007	73%
2005 - 2006	n/a

**WKCE-CRT Results
Grade 8 - Math**

2007 - 2008	37%
2006 - 2007	48%
2005 - 2006	n/a

Daughters of the Father Christian Academy - Private school, PK-5

Focus: Visual arts **Special features:** Special education program, religious, coed, nonprofit
http://www.greatschools.net/modperl/browse_school/wi/3647

51
p. 21

School info:
 1874 N 24th Place
 Milwaukee, WI 53205
 (414) 344-9930

School hours: 8:00 a.m. to 3:00 p.m.
School size: 26 students
Arts programs: Chorus, dance, stepping
Uniforms/dress code: Uniforms required
Transportation: This school provides transportation.
Milwaukee Parental Choice Program: Participates

Tuition/financial aid: \$6000-\$6999. This school accepts private scholarships and will provide scholarships in the future.

Private schools are not required to publicly report their test scores. Please contact the school directly for academic performance information.

It's never too early or too late to research your child's next school. Do it today!

For more information about K-12 schools in Milwaukee, go to: www.greatschools.net/milwaukee

64